

4 . 東部地域のまちづくり

(1) 東部地域の概況

本地域はさぬき市の東部に位置し、東は瀬戸内海に面し、北、西、南の三方は山林に囲まれている地域です。

本地域のほぼ中央には、瀬戸内海国立公園の中でも著名な景勝地として知られている「津田の松原」が広がり、3000本あまりの松が海岸線沿いに1kmにわたって続いています。また、日本有数の海水浴場として、夏期には多くの来訪者で賑わいます。

地域内をJR高徳線、高松自動車道が横断しており、駅とインターチェンジがそれぞれ2箇所ずつあることから、交通アクセス性の高い地域です。



(2) 東部地域の現状と課題

市街地を横断している国道11号は慢性的な渋滞が課題であるため、交通量の緩和施策を講じる必要があります。(図)

北原工業団地は、当地域の産業拠点であり、周辺環境整備による利便性の向上を図り、継続的な立地を促す必要があります。(図)

本地域には吉見漁港、脇元漁港など、古くからの漁港が残っています。かつてはサケ、マスなどの遠洋漁業が盛んでしたが、現在ではそれらの漁港を拠点に、沿岸漁業と海苔などの養殖漁業が行われています。

これらの点在する漁港は、地場産業の拠点として整備を進め、漁業の振興を図ることが必要です。(図)

また、津田港は臨港地区(商港区)として指定されています。(図)

琴林公園（津田の松原）は、荘厳な松原の景観を誇り、海水浴場とともに来訪者も多く、さぬき市の名所となっています。今後はその他の海の観光資源のネットワーク化を図り、一層の活性化を図っていくことが重要です。

また、その他にも、ふるさと海岸や津田の松原海水浴場、クアタラソさぬき津田、クアパーク津田、さぬき市生産物直売所など、海を資源として多様な機能が沿岸部に集積しているため、これらを有機的につなぎ、海の観光拠点として一層の活性化を図っていくことが重要です。（図 ）

津田港から南に続く海岸沿いの地域は、漁師町として古くから住宅や商店が並び、建物が密集しています。そのため、通過交通が排除されて閑静な住宅街となっている一方、防災などの安全面に対する不安があります。また、商店街は賑わいが国道 11 号沿いに移ったため、活気が失われつつあります。そのため、安全で快適な住環境整備を進めるとともに、商店街の活性化を図る必要があります。

JR 讃岐津田駅前についても、現在は無人駅で駐輪スペースがあるのみで、駅前通りの商業集積もみられません。今後、活気の創出に努める必要があります。（図 ）

鶴部公有水面埋立地については、土地の造成は終わっており、今後、周辺環境を考慮し、有効的な活用方策を検討していく必要があります。（図 ）

鶴羽地区をはじめとして、国道より海側の住宅地は、良質な住環境が整備されています。今後はこの環境を維持しつつ、更なる快適性の向上に努めていく必要があります。（図 ）

本地域には、南東から西にかけて高松自動車道が通っており、インターチェンジも 2 箇所存在しています。また、2 つのインターチェンジの間には、津田の松原サービスエリアが整備されており、さぬき市の特産品や情報拠点として、重要な役割を担っています。施設の利用は外部からも可能であるため、今後、利活用を促進していくことが重要です。（図 ）

国道 11 号と中部地域の主要地方道高松長尾大内線をつなぐ県道富田中津田線と主要地方道津田川島線は、山を越える道路のため、幅員が狭小であり、線形が悪く、計画的な整備の検討が必要です。（図 ）

西部の高台には、津田総合公園があり、野球場やテニスコートなど、多目的の運動グラウンドが整備されています。また、現在、津田クリーンセンタ

ーは、地域の空き缶やビンなどの回収拠点となっています。今後、施設の有効活用を検討していく必要があります。(図)

.....
地域のほぼ中央を流れる津田川は、国道 11 号と交差する一部河川沿いに、階段護岸や休憩スペースが設置され、親水水辺空間の整備が行われています。

このように、その他の河川敷空間についても、有効活用や景観整備を進めていくことが有効です。

また、大雨などによる河川氾濫を防ぐため、排水機能等の強化が必要です。
(図)

現況・課題図



① 市街地を横断している国道11号は慢性的な渋滞が課題であるため、交通量の緩和施策を講じる必要がある

② 当地域の産業拠点であり、周辺環境整備による利便性の向上を図り、継続的な立地を促す必要がある



④ 津田港は臨港地区（商港区）として指定されている



③ ⑪ 点在する漁港は地場産業の拠点として整備を進め、漁業の振興を図ることが必要である



⑤ ⑩ ふるさと海岸、津田の松原海水浴場、クアタラソさめき津田、クアパーク津田、さめき市生産物直売所など、海を資源として多様な機能が集積している。これらを有機的につなぎ、海の観光拠点として一層の活性化を図っていくことが重要である



⑱ 津田川の河口付近の河川敷スペースには、親水公園が整備されている。その他の河川敷空間も有効活用や景観整備を進めていくことが有効である
また、大雨などによる河川氾濫を防ぐため、排水機能等の強化が必要である



⑯ ⑰ 津田総合公園は津田地区のスポーツ活動の拠点となっている。併設されている津田クリーンセンターは、今後、施設の有効活用を検討していくことが必要である



⑥ ⑦ ⑲ 漁師町として古くから住宅や商店が並んでいたため、建物が密集している。また、商店街は賑わいが国道沿いに移ったため、活気が失われつつある。安全で快適な住環境整備を進めるとともに、商店街の活性化を図る必要がある
また、JR讃岐津田駅前についても、商業集積はみられず、活気の創出に努める必要がある



⑧ さめき市の名所であり、津田の松原海水浴場とともに来訪者も多くなっている。今後はその他の海の観光資源とネットワークを図り、一層の活性化を図っていくことが重要である



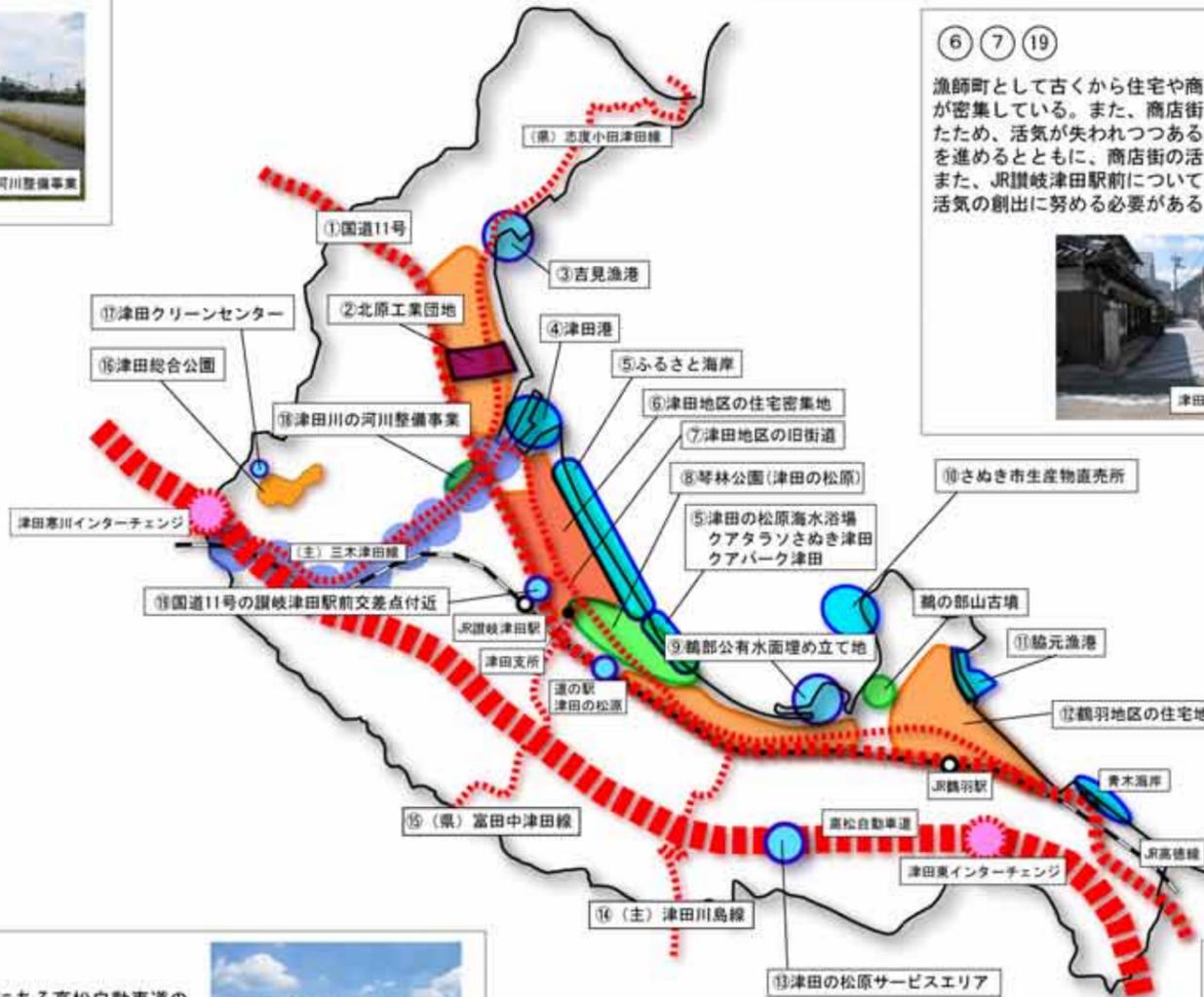
⑨ 埋め立て造成がなされたが、遊休地となっている。今後、海に面した立地特性や地域の実情を踏まえ、有効的な活用を検討していくことが必要である

⑫ 良質な住環境が整備されている。今後はこの環境を維持しつつ、更なる快適性の向上に努めていく必要がある



⑭ ⑮ 南部地域との連絡道路であるが、山を越える道路のため、幅員が狭小であり、線形が悪く、計画的な整備が必要である

⑬ さめき市内にある高松自動車道のサービスエリアであり、さめき市の情報発信拠点となっている。施設の利用は外部からも可能であるため、利活用を促進していくことが重要である



(3) 東部地域のまちづくりの目標

1) 安心して快適な市街地環境づくり

市街地における都市基盤整備とともに、生活の利便性や快適性等の高い居住環境の充実を図ります。また、沿岸部の密集地の安全性・快適性の向上を図ります。

2) 水と緑の自然と調和した環境づくり

東に広がる海と市街地を取り囲む丘陵山地、津田川などの自然の保全と、自然を活用したレジャー・レクリエーション機能の充実や身近な自然と親しむ環境づくりを進めます。

(4) 東部地域の将来的な空間構造

1) 都市軸

高松自動車道を「広域連携軸」と位置づけるとともに、国道11号、主要地方道三木津田線と県道高松志度線(延伸)を「都市間連携軸」、JR高徳線を「鉄道軸」と位置づけます。また、東部地域と中部地域を結ぶ主要地方道津田川島線、県道富田中津田線、東部地域と北東部地域を結ぶ県道志度小田津田線、国道11号北側の東部地域を横断する県道津田引田線を「都市内連携軸」と位置づけます。

さらに、本地域から中部地域、南部地域までを縦貫する津田川を「水辺アメニティ軸」として位置づけ、水辺環境の整備を図ります。

2) 拠点

JR 讃岐津田駅周辺を東部地域の「近隣拠点」として位置づけるとともに、国道 11 号と JR 讃岐津田駅前等を「賑わい活力拠点」、工場地帯を「産業拠点」として位置づけます。

また、本地域内の津田寒川インターチェンジと津田東インターチェンジ周辺を「流通拠点」として広域交通基盤を活かした周辺整備を進めるとともに、津田総合公園周辺を「歴史・文教・市民スポーツ振興拠点」、吉見漁港、津田港、脇元漁港、さぬき市生産物直売場を「海を活かした活性化促進拠点」、琴林公園（津田の松原）津田の松原海水浴場周辺や、青木海岸等の周辺を「癒しのレジャー・レクリエーション拠点」として位置づけ、本地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。

さらに、道の駅津田の松原、津田の松原サービスエリアを「情報発信拠点」として、訪れる人への情報発信の場として活用します。

3) エリア

JR 讃岐津田駅周辺と国道 11 号沿道を「賑わい創出促進エリア」として位置づけ、商業機能等の集積を図るとともに、国道 11 号より海側の住宅地を「都市的居住環境整備エリア」、山側の田園地帯を「田園居住環境整備エリア」として位置づけ、生活環境整備に努めます。

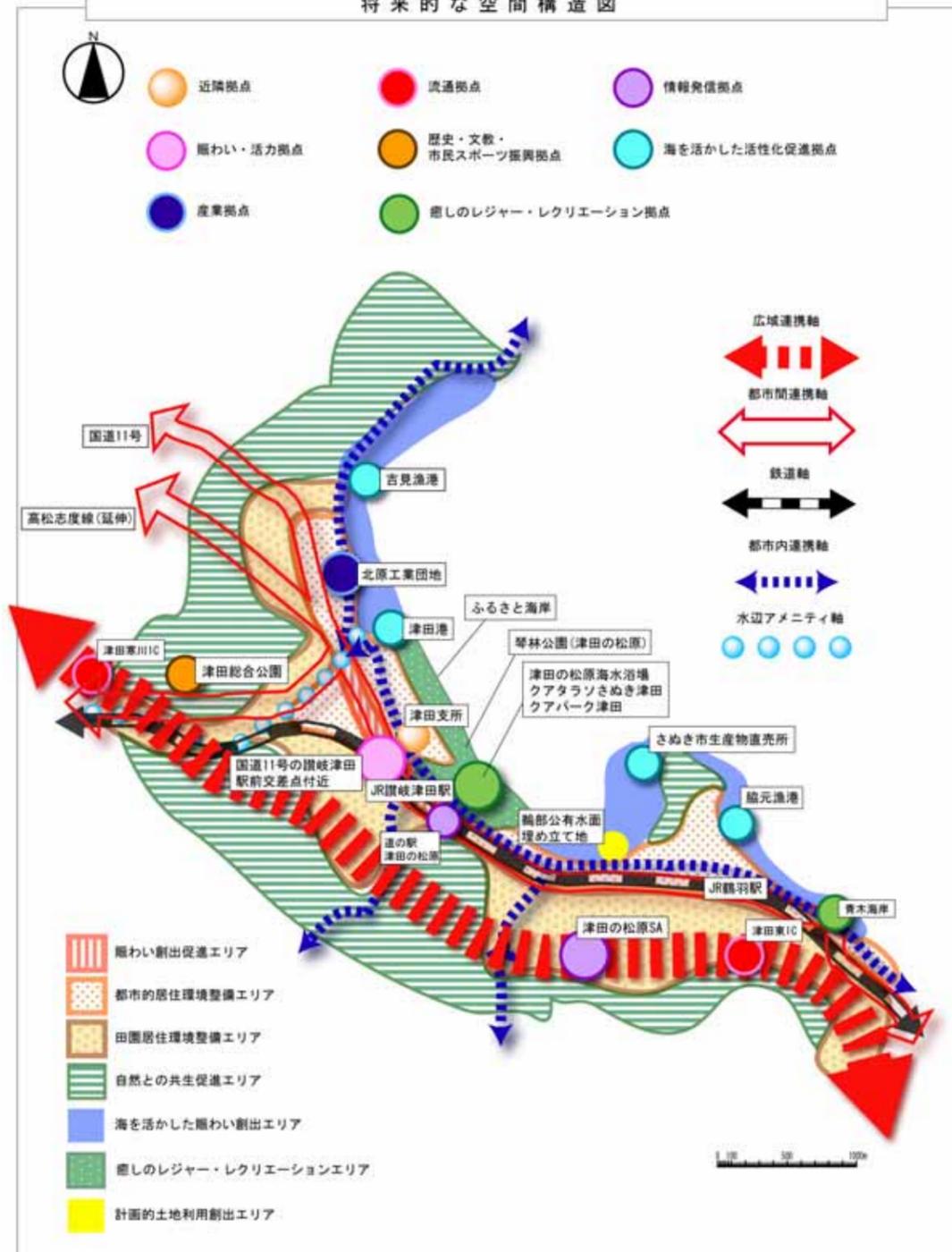
また、北東部地域や中部地域と接する丘陵山地は「自然との共生促進エリア」として自然環境の保全と活用を促進していきます。

さらに、本地域の特性である海岸部においては、漁港周辺を「海を活かした賑わい創出エリア」として一体的な整備を進めます。

琴林公園（津田の松原）や津田の松原海水浴場周辺地域については、「癒しのレジャー・レクリエーションエリア」として多様な資源の活用の促進を図ります。

鵜部公有水面埋め立て地については、「計画的土地利用創出エリア」として、効果的な利活用を検討します。

将来的な空間構造図



(4) 東部地域のまちづくりの方針

1) 東部地域の土地利用方針

津田支所周辺は、「行政サービス拠点地区」として、地域の行政サービスの供給拠点として、一層の機能強化を図ります。

国道11号沿道のJR讃岐津田駅周辺については、「商業業務地区」として、既存商店街の活性化を図るとともに、一層の商業機能の集積を促進し、市民生活の利便性の向上と賑わいの創出を促進します。

北原工業団地においては、「工業地区」と位置づけ、利便性やアクセス性の向上に努めるとともに、優良企業の育成・新規参入を促進し、市の産業基盤の強化を図ります。

津田寒川インターチェンジ、津田東インターチェンジ周辺は、高松自動車道等の交通基盤を活用した「流通業務地区」として、利便性の向上と立地特性を活かした機能強化を進めます。

海岸沿いの住宅地は、快適で安全性の高い住環境整備を進め、良好な生活空間を創出する「市街地住宅地区」とします。

吉見漁港、津田港、脇元漁港などの港周辺は、「漁村・港湾環境保全地区」として、良好な漁村集落地の整備及び漁業振興、港湾機能の強化を図ります。

津田総合公園は、「歴史・文教・市民スポーツ振興拠点地区」として、既存施設の維持管理や市民の利活用の促進を図ります。

国道11号より南側に広がる田園地帯は、無秩序な開発を抑制し、生活環境と農地の調和を図る「田園保全居住地区」とします。

丘陵山地については、「自然保全地区」として森林や生態系の保全を進めます。

ふるさと海岸や琴林公園(津田の松原)、津田の松原海水浴場、青木海岸等は、「レジャー・レクリエーション拠点地区」として、海を活かした癒しの空間づくりを進め、一体的な整備を進めます。

琴林公園(津田の松原)については、11haが瀬戸内海国立公園として指定されているため、その指定地域を「重点的自然保全地区」とします。

鵜部公有水面埋立地については、「計画的土地利用推進地区」として、海に面した立地特性を活かしつつ、有効的かつ計画的な土地利用を検討します。

2) 東部地域の整備方針

道路網等の整備方針

- ・ 主要地方道津田川島線と県道富田中津田線は、山間部を通るため、道路線形の改良・整備を推進し、国道11号と中部地域の主要地方道高松長尾大内線の連絡道路としての利便性を高めます。
- ・ 主要地方道三木津田線については、三木町までつながる東西の幹線道路として、利便性の向上を図るため、線形の改良を検討し、整備を進めます。
- ・ 県道津田引田線は、安全な生活道路として、通過交通の緩和等の整備を推進し、良好な住環境の保全を図ります。
- ・ 津田寒川インターチェンジ、津田東インターチェンジへのアクセス性の向上を図り、高松自動車道の利用促進を図ります。
- ・ 国道11号については、県道高松志度線を延伸し、北西部地域、北東部地域と一体的な渋滞緩和策を検討・推進していきます。
- ・ 近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。

自然・田園環境、河川、公園、緑地等の整備方針

- ・ 津田川沿岸については、親水空間などの整備により、潤いある都市環境の形成に努めるとともに、大雨や高潮、津波などの災害時に備えた排水機能強化を図ります。
- ・ 風光明媚な琴林公園（津田の松原）の保全を進めるとともに、津田の松原海水浴場やクアパーク津田、クアタラソさぬき津田など、周辺の観光施設との一体的な整備をすすめ、さぬき市の海の観光拠点として整備を進めます。
- ・ 津田総合公園については、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として利用を促進します。
- ・ 身近な憩いの場となる公園の整備を検討します。また、配置については防災面にも配慮します。
- ・ 津田湾沿岸の鷓の部山古墳の発掘調査が進められており、歴史文化財の保全整備を推進していきます。

市街地、町並み景観等の整備方針

- ・ 駅前の駐輪対策や駅周辺の通学路の安全性・快適性の向上を図ります。
- ・ ふるさと海岸の西側にある密集市街地内については、建築物の建替え更新に伴って十分な生活道路の幅員を確保する等、安全で快

適な市街地形成を推進していきます。

その他の施設等の整備方針

- ・ 道の駅津田の松原や津田の松原サービスエリアにおいてさぬき市の特産品等の販売を積極的に行うなど、情報拠点としての整備を進め、市内外へのPRを積極的に推進します。
- ・ 津田の松原サービスエリアや高速バスの市民の利用促進を図るため、サービスエリア周辺の駐車場等の整備充実を図ります。
- ・ 鵜部埋め立て公有水面埋立地は公有地であり、将来的に有効な活用方策の検討を進めます。
- ・ 漁業基盤の充実を図るとともに、高潮や津波等の災害に備え、排水機能の充実等、安全な港湾の整備に努めます。
- ・ 平地の住宅地や市街地においては、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、排水ポンプ等の整備を計画的に進め、安全な生活環境の整備に努めます。

